

南和広域医療企業団議会 平成29年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	2
○企業長挨拶	3
○開会宣言	3
○議席の指定	4
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	5
○選出された議員の常任委員会委員の選任について	5
○選第1号	5
○諸報告	7
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論及び委員会付託の省略、採決	7
○議第1号から議第6号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
○病院建設運営委員会委員長報告	9
○議第1号の質疑、討論、採決	10
○議第2号から議第5号の質疑、討論、採決	11
○議第6号の質疑、討論、採決	11
○閉会中の継続審議について	12
○閉会宣言	12
○企業長挨拶	13
○署名議員	14

南和広域医療企業団議会 平成29年第1回定例会会議録

平成29年2月28日（火）午後2時00分開会

午後4時15分開会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	野木康司	4番	福本知則
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	11番	金山進英
12番	堀谷正吾	13番	松谷忠則

欠席議員（1名）

10番 中谷 宏

傍聴者（11名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	杉山孝
副企業長	松本昌美	事務局次長	岡眞啓
事務局次長	杉井茂	事務局次長	辻本眞宏

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福井祥文	書記	米川浩
書記	福田行宏		

議事日程

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第 1 | | 議席の指定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | | 会期の決定 |
| 日程第 4 | | 選出された議員の常任委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 選第 1号 | 南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会委員長及び副委員長の選任について |
| | | 諸報告 |
| 日程第 6 | 発議第 1号 | 南和広域医療企業団議会委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議第 1号 | 平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)(案)について |
| 日程第 8 | 議第 2号 | 南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議第 3号 | 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議第 4号 | 南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議第 5号 | 南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議第 6号 | 平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算(案)について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎企業長挨拶

○上山企業長 平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがとうございます。

企業団では、昨年4月に南奈良総合医療センター、吉野病院、五條診療所をオープンし、「南和の医療は南和で守る」を基本理念といたしまして、地域の医療ニーズに応えるべく日々良質な医療サービスの提供に努めているところでございます。オープン当初から積極的な救急搬送受け入れを行ってきた結果、12月現在では、南奈良総合医療センターの病床稼働率は94.8%、外来患者数も1日当たり600人近くの方に御利用いただく状況になってまいりました。また、吉野病院の病床稼働率も、企業団2病院の一体的な運営に努めた結果、12月現在では、84.4%となっております。企業団の経営面でも何とか順調な滑り出しができたのではないかと考えております。

本年4月には、ただいま御見学いただきました五條病院がリニューアルオープンいたしますとともに、3月21日からは南奈良総合医療センターを拠点とした県ドクターヘリの運航が開始をされます。現在それらに向けた準備を順調に進めているところでございます。

さて、今定例会で御審議いただく案件は、平成28年度病院事業会計補正予算（第2号）、職員定数条例の一部改正など条例改正関係が4件、平成29年度病院事業会計予算等でございます。

どうぞ、慎重に御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

◎開会宣言

○秋本議長 先ほど五條病院の見学をありがとうございました。御苦労さまでございました。

それでは、これより、南和広域医療企業団議会平成29年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立することを宣言いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎議席の指定

○秋本議長 日程第1、議席の指定を行いたいと思います。

まずは、昨年12月12日付で大淀町選出の藤山議員から私宛てに議員辞職願の提出がありました。議会閉会中のため、会議規則第88条第2項の規定に基づき、藤山議員の辞職を許可いたしましたので御報告を申し上げます。

本日は、藤山議員の後任として大淀町議会から選出されました福本知則議員に出席をいただいておりますので、紹介をさせていただきます。

心からお祝いを申し上げますとともに、本企業団の進展に御尽力されることを心から願っております。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき議長より指定いたします。福本知則議員を4番に指定いたしますのでよろしくお願いをいたします。

次に、福本知則議員の御挨拶があります。

○4番福本議員 失礼いたします。大淀町の福本でございます。

藤山議員が突然の病に倒れまして、大変皆様には御迷惑をおかけいたしました。藤山議員は昨年12月の議会、その前からも時々議会に見え、12月議会はほぼ出席というふうな状態で、本人も議会に意欲を燃やしております。ただ、やはり体の不自由な部分も残っており、皆様にこれ以上迷惑かけるわけにはいかないということで、辞表を提出されました。現在、リハビリに精を出しながら、また議会にも顔を出しているところでございます。

かわりまして、私、福本知則が議会選出されまして、皆様とともに南和の医療に携わらせていただくことになりました。何分、おくれてまいりましたのでいろいろ御迷惑をおかけしますが、勉強しながら、そして皆様のお助けをいただきながら重責を果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○秋本議長 ありがとうございます。今後とも御努力のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長 それでは、次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、

4番、福本知則議員、5番、吉井辰弥議員

以上2名を指名いたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○秋本議長 次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日2月28日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会期は本日2月28日限りと決定いたしました。

◎選出された議員の常任委員会委員の選任に

ついて

○秋本議長 次に、日程第4、選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、議会委員会条例第6条第2項ただし書きの規定により、4番、福本知則議員を病院建設運営委員会の委員に選任いたしましたので御報告を申し上げます。

◎選第1号

○秋本議長 次に、日程第5、選第1号、南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会委員長及び副委員長の選任について議題といたします。

まず、委員長につきましては、先ほどの報告のとおり、藤山議員の辞職により空席になっております。

また、副委員長につきましても、本会議開会前に銭谷議員から辞職願の提出があり、議会委員会条例第7条により許可いたしましたことを御報告申し上げます。

これにより、現在、正副委員長ともに空席となっておりますので、議会委員会条例第6条第2項により選任を行います。

初めに、委員長の選任方法についてお諮りいたします。

委員長の選任方法につきましては、議長より指名推選の方法で指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、選任の方法につきましては、指名推選とし、議長において推選することと決定いたしました。

それでは、委員長に7番、銭谷春樹議員を指名いたします。

被指名人に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、銭谷議員が委員長に選任されました。

それでは、銭谷議員に委員長就任の御挨拶をいただきます。

銭谷議員。

○7番銭谷議員 皆さん、こんにちは。

ただいま議長のほうから委員長に指名されました銭谷でございます。当初からこの委員会にかかわってくださっている方もおる中で私が指名されたこと、本当にありがとうございます。重責でございますが、皆さんの協力のもと、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○秋本議長 ありがとうございます。今後ともひとつよろしく願いを申し上げておきたいと思っております。

続いて、副委員長の選任方法についてお諮りいたします。

副委員長についても委員長と同様に、議長より指名推選の方法で指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、選任の方法につきましては、指名推選とし、議長において推選することに決定いたしました。

それでは、副委員長に4番、福本知則議員を指名いたしたいと思っております。

被指名人に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、福本議員が副委員長に選任されました。

それでは、福本議員に副委員長就任の御挨拶をいただきたいと思っております。

○4番福本議員 福本でございます。銭谷委員長の御指導いただきながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋本議長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承承願いたします。

次に、監査委員から、平成28年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承承願いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論及び

委員会付託の省略、採決

○秋本議長 次に、発議第1号を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

本案については、全議員での提案ですので、提出者からの説明、議案の質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、これより採決に入ります。

本案について、簡易採決により採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 お諮りいたします。

発議第1号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、発議第1号については、原案どおり決しました。

次に、本日、企業長から議案6件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承承願いたします。

◎議第1号から議第6号の上程、説明、質疑、

委員会付託

○秋本議長 次に、議第1号から議第6号までを一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

上山企業長。

○上山企業長 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、議第1号につきましては、入院収益の増等に伴う材料費の増などにより、病院事業費用全体で2億3,462万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議第2号から議第5号までは、条例改正にかかるものでございますが、議第2号は五條病院の開院等に伴う職員定数の見直しにかかる改正、議第3号は県の人事委員会勧告等に準拠して企業団特別職の期末手当支給率を改定するための改正、議第4号は4月に企業団の病院としてリニューアルオープンする五條病院の個室料金を設定するための改正、議第5号は五條病院開院に伴い閉所する五條診療所に関する部分を削除することなどに伴う改正となっております。

最後に、議第6号につきましては、平成29年度の当初予算案です。詳細は後ほど御説明いたしますが、新年度は五條病院の開院等がございますので、病院事業会計を増額し、収益的収入は95億3,600万円余、収益的支出は98億3,500万円余を計上してございます。この結果、収益的収支は3億円弱の赤字となりますが、減価償却費など非現金収支を含めた実質収支では1億円余の黒字となっております。

一方、資本的支出につきましては、企業債償還金及び建設改良費で計7億5,500万円余となっており、その財源としては構成団体からの負担金及び企業債起債による借入金等を充てることとしてございます。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御議決いただきますようお願い申し上げます。

○秋本議長 ただいま上山企業長から議案提案理由の説明を受けました。どうもありがとうございました。

この際、お諮りいたします。

議第1号から議第6号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託

をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 秋本議長 御異議がないものと認め、さように決し、病院建設運営委員会開催のため、しばらくの間休憩をします。よろしくお願いをいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 4時00分

- 秋本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎病院建設運営委員会委員長報告

- 秋本議長 まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

銭谷委員長。

- 7番銭谷議員 座らせてもらって大丈夫ですか。

- 秋本議長 はい、結構ですよ。

- 7番銭谷議員 それでは、委員長報告をさせていただきます。

本日、第1回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、12名の委員出席のもと、理事者から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、議第1号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)(案)については、入院収益増等に伴う材料費の増額が主な補正要因です。

次に、議第2号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例については、五條病院の開院に伴う組織増設等による職員定数の見直しが改正の内容であります。

次に、議第3号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、企業団特別職の期末手当支給率を県準拠で見直すための改正です。

次に、議第4号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例については、4月に開院する五條病院の個室料金を新たに設定するものです。

次に、議第5号、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、3月末で閉所する五條診療所に関する事項の削除等が改正内容で

す。

最後に、議第6号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算（案）については、新年度の企業団予算を五條病院の開院も踏まえ、収益的収支では収入を95億3,600万円余り、支出を98億3,500万円余とするものです。この結果、収益的収支は3億円弱の赤字ですが、減価償却費などを含めた実質収支は1億4,000万円余りの黒字となっています。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、

1. 企業団の稼働状況報告について、2. 中期計画（病院改革プラン）について、3. 今後の主なスケジュールについての3件について、理事者側からの説明を受け、闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、閉会中の継続審査事項も従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、委員長報告といたします。

○秋本議長 どうもありがとうございました。

ただいま錢谷委員長から、付託をいたしました6議案について、御報告がありました。

◎議第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、議第1号を議題とします。

議第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第1号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第1号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第2号から議第5号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いてお諮りをいたします。

議第2号から議第5号までの条例改正4議案を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、一括議題とします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

議第2号から議第5号につきましては、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第2号から議第5号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第6号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第6号を議題とします。

議第6号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第6号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第6号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第6号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎閉会宣言

○秋本議長 以上をもって、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもちまして、南和広域医療企業団議会平成29年第1回定例会を閉会いたします。どうも皆さん御苦勞さまでございました。

平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成29年度病院事業会計予算ほか予

算関係案件が2件、職員定数条例を初め条例改正案件が4件上程されました。いずれも原案どおり可決いたしました。以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたこと、まことに御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心からお礼を申し上げます。

さて、今定例会におきまして、理事者側より平成28年度収支見込み状況が報告されました。公立病院の特性上、なかなか収益に結びつかない事業もあるため、単純な経常利益だけでは赤字ですが、立ち上がり支援等の県による貸付金を含む貸付後収支は8,000万円余の黒字を見込めるとのことです。私たちがひとまず安心したところでございます。

来月には南奈良総合医療センターの屋上に常駐する奈良県ドクターヘリの運航開始、翌4月には五條病院のリニューアルオープンと、企業団の礎が固まってきたと思います。また次のステップとして、今後4年間の中期計画を今年度中に策定し、企業団の安定経営を目指していくという方針も示されました。企業団は着実に歩みを進めているようです。

ところで、先般の国勢調査の結果、南和地域の過疎化・高齢化が顕著にあらわれました。住民の方々が住みなれたこの地域で安心して暮らし続けられるよう、議員各位からの意見や要望につきましても、地域住民の声として十分尊重していただき、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域の発展のため一層の御活躍を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は、皆さん、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

◎企業長挨拶

○福井議会事務局長 最後に、企業長から閉会の御挨拶がございます。

○上山企業長 平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、熱心に御審議を賜り、原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言等に

つきましてもこれを尊重し、今後の病院運営等に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、本企業団の事業の推進に対しまして、引き続き御支援をいただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○福井議会事務局長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の定例会を終了させていただきたいと思えます。皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月28日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 福 本 知 則

署 名 議 員 吉 井 辰 弥